

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 美和総合支所地域振興課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	美和東部コミュニティセンター						
施設の所在地	岩国市美和町黒沢10122番地4						
施設の設置条例	岩国市集会所条例						
施設の設置目的	坂上東部地区の生涯学習環境整備の支援、生涯学習活動の推進と地域伝統文化の伝承保存活動の支援を総合的に推進していくと共に、各種行事を開催し、地域住民の交流の輪を広げ地域の活性化を図る。						
指定管理者	名称	坂上東部ふるさとづくり	<table border="1"> <tr> <td>公募、非公募の別</td><td>非公募</td></tr> <tr> <td>利用料金制導入の有無</td><td>あり</td></tr> </table>	公募、非公募の別	非公募	利用料金制導入の有無	あり
公募、非公募の別	非公募						
利用料金制導入の有無	あり						
指定管理者が行う 主な業務	①センターの施設及び附属設備器具(以下「施設等」という。)の利用許可に関する業務 ②施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③センターの清掃及び警備に関する業務 ④全各号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務 ⑤施設等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務						
指定の期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日						

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認など。

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
利用者数246人 利用件数44件

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 美和総合支所地域振興課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	美和西部ふれあいセンター						
施設の所在地	岩国市美和町渋前449番地						
施設の設置条例	岩国市集会所条例						
施設の設置目的	坂上西部地区の生涯学習活動の推進及び生涯学習環境整備を行うとともに、地域住民の各種行事、交流の場としての活性化を図る。						
指定管理者	名称	坂上西部ふるさとづくり	<table border="1"> <tr> <td>公募、非公募の別</td><td>非公募</td></tr> <tr> <td>利用料金制導入の有無</td><td>あり</td></tr> </table>	公募、非公募の別	非公募	利用料金制導入の有無	あり
公募、非公募の別	非公募						
利用料金制導入の有無	あり						
指定管理者が行う 主な業務	①センターの施設及び附属設備器具(以下「施設等」という。)の利用許可に関する業務 ②施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③センターの清掃及び警備に関する業務 ④全各号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務 ⑤施設等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務						
指定の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日						

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認など。

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
利用者数2,302人 利用件数183件

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 美和総合支所地域振興課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	長野上集会所						
施設の所在地	岩国市美和町生見867番地2						
施設の設置条例	岩国市集会所条例						
施設の設置目的	地域住民の融和と親睦を図ることを目的として集会所の有効な利用を行う。						
指定管理者	名称	長野上自治会	<table border="1"> <tr> <td>公募、非公募の別</td><td>非公募</td></tr> <tr> <td>利用料金制導入の有無</td><td>あり</td></tr> </table>	公募、非公募の別	非公募	利用料金制導入の有無	あり
公募、非公募の別	非公募						
利用料金制導入の有無	あり						
指定管理者が行う 主な業務	①集会所の施設及び附属設備器具(以下「施設等」という。)の利用許可に関する業務 ②施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③集会所の清掃及び警備に関する業務 ④全各号に掲げるもののほか、集会所の設置目的を達成するために必要な業務 ⑤施設等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務						
指定の期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日						

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認など。

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
利用者数0人 利用件数0件

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 美和総合支所地域振興課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	随門集会所		
施設の所在地	岩国市美和町西畠412番地1		
施設の設置条例	岩国市集会所条例		
施設の設置目的	随門地区住民が集まって親睦を深め、地区の活性化を図る。		
指定管理者	名称	公募、非公募の別	非公募
	随門自治会	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う 主な業務	①集会所の施設及び附属設備器具(以下「施設等」という。)の利用許可に関する業務 ②施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③集会所の清掃及び警備に関する業務 ④全各号に掲げるもののほか、集会所の設置目的を達成するために必要な業務 ⑤施設等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務		
指定の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認など。

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
利用者数24人 利用件数2件

令和3年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 美和総合支所地域振興課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	下大田原集会所		
施設の所在地	岩国市美和町秋掛1800番地6		
施設の設置条例	岩国市集会所条例		
施設の設置目的	自治会活動やふるさとづくり活動、コミュニティの確保、あるいは地区の総合的な定住条件が向上し、将来に渡る集落機能の維持、発展。		
指定管理者	名称	公募、非公募の別	非公募
	下大田原自治会	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う 主な業務	①集会所の施設及び附属設備器具(以下「施設等」という。)の利用許可に関する業務 ②施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③集会所の清掃及び警備に関する業務 ④全各号に掲げるもののほか、集会所の設置目的を達成するために必要な業務 ⑤施設等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務		
指定の期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日		

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認など。

3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
利用者数18人 利用件数3件